

保護者負担軽減計画について

< 京都府提出資料 >

学校名	一燈園高等学校
所在地	京都市山科区四ノ宮柳山町 2 9
電話番号	0 7 5 - 5 9 5 - 3 7 1 1

(1) 建学の精神	本校は、「行餘學文」の建学の精神に基づいて、教育基本法に則った高等学校の普通教育を施し、世界人類の平和に貢献する人材の育成を目的とする。																																							
(2) 本校の特色及び 将来展望	西田天香が創始した「一燈園生活（争いの種をつくらない生活）」の精神の下に「大自然に適う教育」を行っている。一燈園はいわゆる宗教ではないが、創始者の願である「個人の完成と成就」と「人類平和に寄与できる人材育成」を目標に、人格形成の基礎が身につくよう「祈り」「汗」「学習」を三本柱として小学校から高等学校までの一貫教育を行っている。教室での学習や自ら汗を流す体験学習で「自分のいたらない点への反省」や「弱者と喜びや悲しみを共有」する精神を養い、「他者への奉仕」を実践することで「個人の完成と成就」と「人類平和に寄与できる人材育成」を完成させる。																																							
(3) ・ 令和 8 年度納付金 ※学科やコースによって 納付金に差異がある場合 は最低額を計上。 ・ 今回改定 なし ・ 前回改定 4 年度	<table><tr><td rowspan="2">【 1 年生 】</td><td>入学金</td><td>施設拡充費 (入学時)</td><td>授業料</td><td>施設拡充費等 * (経常的)</td><td>計 (入学時除く)</td><td>考査料</td></tr><tr><td>120, 000</td><td></td><td>493, 200</td><td>144, 000</td><td>637, 200</td><td>20, 000</td></tr><tr><td rowspan="2">【 2 年生 】</td><td></td><td></td><td>授業料</td><td>施設拡充費等 * (経常的)</td><td>計</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>493, 200</td><td>144, 000</td><td>637, 200</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">【 3 年生 】</td><td></td><td></td><td>授業料</td><td>施設拡充費等 * (経常的)</td><td>計</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>493, 200</td><td>144, 000</td><td>637, 200</td><td></td></tr></table> *施設拡充費等には、施設拡充費、校費、実験実習費、冷暖房費等の入学金、授業料及び検定料以外の納付金で、学則に定めのあるものすべてを含む。ただし、P T A、生徒会等、学校法人とは別団体に属する経費、任意寄附金及び給食費は除外。	【 1 年生 】	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	考査料	120, 000		493, 200	144, 000	637, 200	20, 000	【 2 年生 】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計				493, 200	144, 000	637, 200		【 3 年生 】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計				493, 200	144, 000	637, 200	
【 1 年生 】	入学金		施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	考査料																																	
	120, 000		493, 200	144, 000	637, 200	20, 000																																		
【 2 年生 】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																																			
			493, 200	144, 000	637, 200																																			
【 3 年生 】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																																			
			493, 200	144, 000	637, 200																																			
・ 今後の納付金に 対する考え方	施設設備や教育活動の充実を図ってきたが、近年の機器備品の導入費用や光熱水費など維持費の上昇から、教育環境の拡充を図ることが困難な状況となっている。 本校では、タブレットを個人購入ではなく学校備品を生徒に貸与しているが、コロナ渦に購入した I C T 機器の買い換え時期となっているため、経費が増加傾向にある。 令和 9 年度から、授業料、施設拡充費等を改定する予定である。																																							
(4) 教育内容、施設整備の 改善・拡充等の状況	令和 6 年度に体育館に冷暖房を整備したことで、生徒が使用する教室などは全て冷暖房が整備された。 その他、施設設備に修繕や入替が必要なものもあるが、感染予防対策や安全管理対策として緊急性の高いものから順次対応をしている。 また、教員を対象とした教師力向上のための研修についても充実を図っている。																																							
(5) 令和 8 年度の保護者 負担軽減策及び考え方	本校は、経常的納付金が 6 5 万円未満のため、国・府が実施している修学支援制度の範囲で授業料減免を実施している。																																							
(6) 今後 5 年程度の保護者 負担軽減計画	本校では、生徒募集増や卒業生などを対象とした寄附金募集など、財務体質の強化に努めている。 教育理念を重視した教育の結果として、本校では低所得世帯層の比率も高いが、京都府内の生徒は全額免除の対象となっていることから、国・府の支援制度を超える保護者負担削減策は現時点では考えていない。 今後、可能な状況となれば、国・府の支援制度を超えた保護者負担削減策についても取り組んでいきたい。																																							